

令和2年小田原市消防出初式実施計画書

1 目的

令和2年の新春を迎え、消防職・団員の士気を高揚し、職務遂行の決意を新たにするとともに、関係機関との協力のもと、消防力の全容を市民に公開し、一層の信頼と認識を深め、もって防災意識の向上を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和2年1月11日（土曜日）

午前9時から午前11時40分まで

3 実施場所

第1会場 小田原城址公園内二の丸広場（別図参照）

午前9時から午前10時45分まで

第2会場 お堀端通り（別図参照）

午前10時50分から午前11時40分まで

4 荒天時の会場等

- (1) 荒天時の会場は、小田原市民会館とする。（別図参照）
- (2) 式典の開始時間は、午前9時30分とする。
- (3) 演技等は一部変更して実施する。
- (4) 荒天時の会場変更は、当日午前6時30分に決定し、消防本部から関係者に連絡する。

5 観閲者等

- (1) 観 閲 者 小田原市長
- (2) 補 佐 小田原市副市長

6 指揮本部等

- (1) 指 揮 者 小田原市消防長
- (2) 消防署部隊長 小田原消防署長
- (3) 消防団指揮者 小田原市消防団長
- (4) 消防団部隊長 小田原市消防団副団長
- (5) 消防団分隊長 小田原市消防団分団長
- (6) 本 部 付 消防本部副消防長、消防総務課長、警防計画課長、予防課長、救急課長、情報司令課長、小田原消防署消防課長、小田原消防署警防第2課長

7 参加部隊

| | |
|----------------------------|------|
| (1) 総員 | 727人 |
| ア 消防署部隊 | 108人 |
| (ア) 消防本部 | 44人 |
| (イ) 小田原消防署 | 64人 |
| イ 消防団部隊 | 349人 |
| (ア) 団本部 | 4人 |
| (イ) 消防団員 | 345人 |
| ウ 自衛消防部隊 | 15人 |
| (ア) 独立行政法人国立印刷局小田原工場 | |
| (イ) 第一三共ケミカルファーマ株式会社小田原工場 | |
| (ウ) 富士フイルム株式会社材料生産本部神奈川事業場 | |
| エ 特別参加団体 | 255人 |
| (ア) 小田原古式消防記念会 | |
| (イ) 社会福祉法人富水保育園 | |
| (ウ) 学校法人武藤学園友愛幼稚園 | |
| (エ) 社会福祉法人西さがみ福祉会山王保育園 | |
| (オ) 宗教法人城前寺保育園 | |
| (カ) 学校法人みちひろ学園れんげ幼稚園 | |
| (キ) 小田原市立下曾我保育園 | |
| (2) 総車両数 | 42台 |
| ア 消防署部隊 | 15台 |
| (ア) 指揮車 | 1台 |
| (イ) 署指揮車 | 2台 |
| (ウ) 梯子付消防車 | 1台 |
| (エ) 消防ポンプ車 | 6台 |
| (オ) 救助工作車 | 1台 |
| (カ) 支援車 | 1台 |
| (キ) 水難救助車 | 1台 |
| (ク) 救急車 | 2台 |
| イ 消防団部隊 | 24台 |
| (ア) 団指揮車 | 1台 |
| (イ) 積載車 | 23台 |
| ウ 自衛消防部隊 | 3台 |

8 実施内容

第1部 式典

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 参加部隊の集合（銅門広場 8時30分） | 8時56分 |
| (2) 観閲者入場 | 8時59分 |
| (3) 開式のことば | 9時00分 |
| (4) 国旗掲揚 | 9時01分 |
| (5) 部隊の観閲 | 9時03分 |
| (6) 市長式辞 | 9時08分 |
| (7) 表彰 | 9時10分 |
| (8) 市議会議長あいさつ | 9時35分 |
| (9) 来賓祝辞 | 9時38分 |
| (10) 消防団長謝辞 | 9時48分 |
| (11) 国旗降納 | 9時51分 |
| (12) 閉式のことば | 9時53分 |

第2部 演技等

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 幼年消防クラブ演技 | 10時00分 |
| (2) 展示ふれあい | 10時20分 ～11時20分 |

以下会場お堀端通り

- | | |
|-------------------|--------|
| (3) 車両分列行進 | 10時50分 |
| (4) まとい振り込み・はしご乗り | 11時13分 |
| (5) 一斉放水 | 11時30分 |
| (6) 撤収解散 | 11時40分 |

9 実施上の注意事項

- (1) 式举行中に災害が発生した場合は、待機部隊が対応し、出初式参加部隊の出場は指揮者の特命とする。
- (2) 各係は、業務分担を把握するとともに責任者の総括のもと、関係機関と相互に協力し、式典が順調に進行するよう努めること。
- (3) 式場への往復途上における交通事故はもとより、式举行中の事故防止に万全の注意をはらうこと。
- (4) 式举行中は、携帯電話の電源を切るか、マナーモードに切替えること。また、積載車・ポンプ等の機開始動は、みだりに行わないこと。

- (5) 消防職員の服装は、指揮者・本部付（副消防長、消防総務課長及び予防課長のみ）・進行係・受付係・標員・市旗及び本部旗手は制服制帽、黒短靴、白手袋とし、それ以外の職員は執務服、帽子、編上靴、白手袋とする。
 - (6) 消防団員の服装は、団指揮者・団部隊長及び団旗手は制服制帽、黒短靴、白手袋とし、それ以外の団員は、活動服、帽子、編上靴、白手袋とする。
 - (7) 式典、演技等では、防寒衣は着用しないこと。（準備等では着用可）
 - (8) 消防団員の一斉放水担当者は、防火帽（しころ付）・防火衣・編上靴とする。
（ポンプ操作員にあつては、保安帽（白）とする。）
 - (9) 消防団の小型動力ポンプ積載車は、小型動力ポンプ、吸管、筒先（ストレート 20 mm）及び防火衣等を所定の場所に降ろした後、小田原スポーツ会館駐車場に駐車する。
 - (10) 会場での喫煙は禁止とする。
- 10 消防出初式実施要領は別途計画による。